

令和2年度分

三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書



三朝町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	目的	1
3	点検・評価の内容	1
4	議会・町民への報告	1
5	評価の対象及び手法	1
	(1) 評価対象事業	1
	(2) 評価の手法	2
	(3) 評価の基準（4段階評価）	2
6	評価結果の概要	2
	(1) 内部評価	2
	(2) 教育委員会評価	2
	(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）	2
	(4) 評価結果の総括	3
7	令和2年度施策と成果指標	4
8	評価結果と各委員の意見等	8
	(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現	8
	(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成	12
	(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり	14
	(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	17
	(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	19
	(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興	23
	(一)	25
9	教育委員の活動状況報告	26
	(1) 教育長・教育委員の在任状況	26
	(2) 委員の異動	26
	(3) 教育委員会会議の開催状況	26
	(4) 小中学校及び園への計画訪問	28
	(5) その他の主な活動	29

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価の内容

三朝町教育委員会は、「ふるさと」を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）” の育成」を基本理念として令和 2 年 5 月に改訂した「三朝町教育大綱」の基本方針と、「みささっ子教育ビジョン」の基本目標及び具体的施策に沿った具体的事業の実績をとりまとめ、それぞれの目標値に照らし合わせた成果と課題を基に内部評価を行った後、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

計画 (Plan・教育事業計画) → 実行 (Do・事業実施) → 検証 (Check・第三者評価) → 改善 (Action・事業改善) の PDCA サイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

4 議会・町民への報告

報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、本町のホームページに掲載し、町民が閲覧できるようにします。

5 評価の対象及び手法

(1) 評価対象事業

三朝町教育大綱及びみささっ子教育ビジョンに基づき策定した令和 2 年度教育事業計画に掲載した 74 の具体的事業を対象としています。

(2) 評価の手法

教育行政評価シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それをもとに教育委員会による三朝町教育大綱の基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行って問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、三朝町教育大綱の基本理念に沿った教育行政が執行されているかどうかに着目して評価を行いました。

(3) 評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（30%～20%）

6 評価結果の概要

(1) 内部評価

内部評価は、令和2年度三朝町教育事業計画において目標値を設定した74の具体的事業について、前述の評価基準により事務局が4段階で自己評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的事業数（事務局評価）	40	19	8	7

(2) 教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果をもとに、三朝町教育大綱の基本方針7区分別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごと（全26項目）について、教育委員が評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（教育委員会評価）	12	12	2	0

(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で4段階評価を行いました。

【令和2年度分 三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏名	選出区分
藤井 博美	地域代表（地域協議会の役員）
知久馬 寛子	保護者代表（学校の保護者会の役員）
北野 昭雄	学識経験者

(4) 評価結果の総括

令和2年度分の点検・評価においては、評価項目ごとに各委員からさまざまな意見や具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、1年以上続くコロナ禍においても、各校で滞りなく学校教育が進められていることに対して一定の評価をいただいた一方、三朝町教育大綱における基本理念実現のための基本方針に沿い、みささっ子教育ビジョンで示す目指す子ども像の実現に向け、本町における将来の教育のあり方を見据えた新たな学校施設の整備を積極的に進めていくべきといった意見をいただきました。

それと同時に、「第11次三朝町総合計画」へも主要施策として位置付けられている今後の特色ある本町の教育のあり方として、令和3年度から中学校においても完全実施となった新学習指導要領を進めていくうえで欠かせない教育ICTを活用した授業の実践についても、関係機関と連携しながら本格的に取り組んでいく必要があります。

全体の点検・評価結果をとおり、各委員からはコロナ禍において派遣が困難となっている台中市石岡区との中学生相互交流事業及び中学生手作り訪仏事業について、オンラインを活用した交流の継続に加え、全生徒が国際交流に触れられる取り組みの検討を行うべきとの意見をいただきました。また、人権学習については、これまでのやり方に固執することなく、柔軟な発想と工夫で保護者を含めた多くの町民が参加することのできる効果的な取り組みを検討するべきとの指摘や、気軽に利用しやすい図書館づくりについては、利用方法を広く周知し、利用者を大切にする図書館を目指してほしいという期待を込めた意見もいただきました。教育委員及び教育行政評価委員の意見については、「8. 評価結果と各委員の意見等」に記載しています。

教育活動は、事業の実施による結果が直ちに出るものばかりではなく、その成果を示すことが難しいものも多くあります。しかし、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値等の目標を掲げて課題解決に向けた取り組みを行うことは必要です。三朝町教育大綱の基本理念実現を目指し、社会の変化や時代の進展を踏まえた教育行政を推進するため、教育上必要な需要を的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで、計画的に事業を執行していくことが重要であり、かつ、限られた財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保にも努める必要があります。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の教育事業計画に反映させ、最良な取り組みとして各事業を進めていくこととしており、今後も定期的に事業の点検と評価を実施しながら、必要に応じて事業の改善や見直しを行い、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

令和3年5月
三朝町教育委員会

7 令和2年度施策と成果指標

三朝町教育大綱基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策にかかる具体的事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R2 目標値
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 学力向上事業	標準学力調査の5教科正答率 全国平均以上
		2. 学力アップ土曜学習事業	事業実施回数 小学校年4 回、中学校年11回
		3. 少人数学級加配教員配置事業	小学校第4学年の2クラス化
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の 推進	4. みささイングリッシュシャワープ ログラム	就学前児・小学校低学年への 英語教室回数 月2回 保こ小中の連携強化
		5. 外国語指導助手活動事業	学校稼働日における外国語指 導助手の活動日率 90%
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	6. 特別支援教育事業	特別支援教育支援員配置 小 学校4人、中学校1人
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	7. いじめ・不登校対策事業	心の状況調査 年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回
		8. 不登校対策支援員配置事業	新規不登校出現率 前年度以 下
		9. 心の教室相談員設置事業	心の教室利用者数 30人/月 (平均)以上
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	10. 命を大切にする学習事業	各学校実施回数 年2回
		(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコ ミュニケーション能力の向 上	11. 中学生手作り訪仏事業
	12. 台中市石岡区との中学生相互交流 事業		全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
	13. 小学校相互交流事業		I C Tを活用した授業交流 年3回
	14. 大人の背中運動		学校と連動し児童生徒を主体 としたあいさつ運動の実施 年3回
	15. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流 事業		派遣参加者 20人 参加児童の交流学習の達成度 80%
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(びと)」 の育成	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推 進	16. 小中学校創意と特色ある学校づく り推進事業	各校で独自の特色ある学習の 実施
		17. 小中学校総合的学習事業	各校で体験学習の実施
		18. みささ町かがやく子どもフェステ ィバル開催事業	来場者数 400人 来場者の満足度 60%
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充 実	19. 地域が育てる子ども総合対策事業	あおぞら体験塾参加者数 30 人/回 自己の成長を感じた児童の割 合 60%
		20. 青少年育成町民会議補助金事業	町民会議の開催
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	21. 青少年団体育成事業	高校生参画事業の実施

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R2 目標値
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(1) 確かな学力の育成	22. 教育 I C T 戦略策定事業	小中学校での授業における I C T 端末の活用 月複数回
	II. 教育課題に対応する教育の 推進	23. 小中学校 G I G A スクール構想整 備事業	教育用タブレット端末の配備 率 100%
	IV. 学びの連続性を重視した教 育の推進	24. みささっ子教育連携充実事業	授業研究会の開催 年 3 回
	(6) 教育コミュニティづくりの 推進	25. 学校支援推進事業	コーディネーターの配置 ボランティア登録者数 30 人 コミュニティスクールの検討
	I. 地域一円の学校支援		
	(7) 教育環境の充実	26. 学校運営支援員配置事業	特別支援研修会開催 年 2 回 就学前訪問 年 3 回
	I. 学校教育における質の向上		
	II. 学校施設の整備充実	27. 学校等施設検討委員会開催経費	検討結果をまとめた提案書の 提出と公表
		28. 小中学校特別備品整備事業	児童用机椅子 計 43 組整備 中学校体育館テラス用人工芝 整備
		29. 小中学校施設維持修繕事業	小学校教室建具等修繕工事 中学校水回り点検補修工事 中学校普通教室遮光カーテン 設置 中学校事務室等ブラインド設 置 小中学校緊急的維持修繕への 対応
		30. 小学校施設整備事業	小学校施設基本設計の完了
		31. 小中学校教科書改訂特別事業	学習指導要領改訂に係る教師 用教科書・指導書の整備
		32. 中学校トイレ改修事業	和式トイレ 20 基 (半数) の洋 式化
		33. 中学校壁面等改修事業	中学校校舎の雨漏り防止
III. 児童生徒の通学支援	34. 小中学校 O A 機器等備品整備事業	中学校校務用 P C 更新 教員用タブレット整備 中学校普通教室天吊りプロジ ェクター整備	
	35. 放課後児童対策事業	利用希望児童受入率 100%	
	36. 特別支援学校児童生徒通学支援事 業	ミニバンによる対象児童生徒 の送迎実施	
	37. 高校生等遠距離通学費補助金事業	補助対象生徒の制度利用率 90%	
38. 小中学校遠距離通学費補助金事業	補助対象児童生徒の制度利用 率 100%		
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸成	39. 中学校運動部活動外部指導者派遣 事業	外部指導員 3 人
	II. 情操教育の推進	40. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数 160 人

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R2 目標値	
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	41. 食育推進事業	県産地消費率 90%以上 給食訪問 各クラス年3回以上	
		42. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ教室の開催 年6回	
		43. 三朝町体育協会委託金事業	各種スポーツ大会等参加者数 1,800人	
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	44. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上	
		45. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学級51集落開催(全集落の8割) 学習活動のべ参加者数 1,000人	
		46. 人権教育推進員設置事業	人権教育協力員の拡充(9→15以上)	
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	47. 家庭教育支援基盤形成事業	保育園、小学校、中学校における子育て親子講座の開催数 保育園 3回、小中学校各1回	
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	48. 未来を拓けみささっ子創造事業	中学生が自分の将来の参考になったと答えた回答率 65%	
	—	—	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	三朝大学通信修了者 20人
			50. 気軽に利用しやすい図書館づくり	入館者 30,000人 登録者 6,500人 貸出冊数 個人 95,000冊 団体 20,000冊 移動 15,000冊
			51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書 102,500冊
			52. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	リクエストサービス 6,500件 相互貸出サービス 4,000件 相談業務(リファレンス) 2,500件 障がい者サービス 500件 多文化サービス 600冊
			53. 情報発信の強化	ホームページ更新(月3回)
54. 移動図書館サービスの充実			保育所・学童クラブ 5か所 月1回 集落・事業所等 26か所 月1回	
55. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援			お話会(各保育所・支援センター・美術館等) 55回 小中学習資料貸出 3,500冊 子どもが楽しめる行事 年2回	
56. 乳幼児の読書に親しみきっかけづくり	ブックスタート 4回 ブックセカンド 4回 健診時のおはなし会 4回			

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R2 目標値
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	—	57. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	新規収集・適正保存 100 冊 展示による周知・継承 年 1 回
		58. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書展示 20 回 教室の開催 20 回
		59. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	特集・共催展示 10 回 図書館行事 6 回 ミニ講座 2 回 図書館ボランティア推進 5 名
(6) 文化、伝統、 地域資源 (文化財) の継承と芸術の振興	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	60. 青少年劇場開催事業	開催回数 年 1 回
		61. 山口恵梨子杯将棋大会開催事業	大会参加者数 80 人
	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	62. 文化振興事業	文化芸術サークル団体数 22 団体 加入者数 230 人
			63. 三朝町音楽祭開催事業
	—	64. 無形民俗文化財保存継承事業	ジンショの実施
		65. 三徳山遺跡発掘調査等事業	調査成果報告と公表
		66. 史跡等保存活用計画策定事業	保存活用計画の策定・公表
		67. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会 1 回
		68. 日本遺産魅力発信推進事業	御幸行列の実施、情報発信、 日本遺産サミットへの参加
		69. 文化財保護調査委員会費	委員会開催 2 回、視察研修 1 回
		70. 名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	約 95,172 m ² を公有地化
—	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	71. 県指定保護文化財三徳山三仏寺建造物群保存修理事業	鳥取県指定保護文化財「十一面観音堂」の部分修理の実施
		72. 教育委員視察研修事業	先進地視察 年 1 回
—	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	73. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施
		74. 調理センター施設改修事業	クリーンルームダスター電磁開閉器等取替工事 フードスライサー更新工事 鮮度保持冷蔵庫更新 消毒保管庫更新 等の実施

8 評価結果と各委員の意見等

評価区分

教育大綱基本方針

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%～80%) 着実に進捗
ランクC	やや不十分 (50%～79%)
ランクD	不十分 (30%～49%)

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(1) 確かな学力の育成 I 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 学力向上事業	標準学力調査の5教科正答率全国平均以上	中学校へ教材(問題データベース)を整備し、学力向上を図った。 (標準学力調査) 小学校 1～6年生 3学期に1回実施 中学校 1～2年 1学期と3学期に実施 3年 3学期に実施	【成果】 中学校において、整備した教材を活用し、生徒の学力向上を図った。 また、令和2年度より小学校が標準学力調査を実施したこと、経年変化が捉えやすくなり、中学校への学習支援の引き継ぎが容易となった。 【課題】 中学1年生、小学4～5年生において正答率の一部が全国平均を下回っていることから、三朝小中学校の児童生徒が抱える学習課題について共通することを分析し、指導方法の改善につなげていく必要がある。	C	B		◎コロナ禍において、難しい学校運営を強いられる中、生徒の学力向上に向け努力されていることに感謝します。また、課題については粘り強くきめ細やかな指導をお願いします。 ★(1)Iの具体的事業として、1の目標値は重視されるべきである。 16、22、23、24などの事業と絡めて継続的で複合的で地道な取り組みが必要であり、小中連携がより合い合いながら積み上げる営みを期待したい。	1. 学力向上事業 →目標値を達成するべく、整備する教材を効率的に活用するとともに的確な分析を行い、指導方法の改善につなげていきたい。 また、小中の連携についても重点を置いていきたい。
	2. 学力アップ土曜学習事業	事業実施回数 小学校年4回、 中学校年11回	土曜日における教育活動を充実させ、学力向上や多様な教育活動を行うため「みささ土曜小学校」を実施した。 小学校…年2回 ドッジボール体験 バームクーヘン作り ※きもちめしはコロナ禍で中止 中学校…年11回 学力アップ講座	【成果】 中学生学力アップ講座では、講師数を増やし、個別指導の充実を図ったことで、基礎基本を定着することができた。また、発展的に学びを深めたため生徒についても講師を分担して対応することができた。 小学校は、コロナ感染拡大で中止とした講座があったが、ドッジボール体験、バームクーヘン作りの2講座に59名の参加があった。中学生の参加は、延べ248名の参加があった。生徒が興味関心を持続させながら参加できるような工夫が必要である。 【課題】 小学校対象の講座については、社会教育事業へ統合する。	B	B		◎コロナ禍ではありましたが、小・中学校と連携を強めて学力向上に向けて事業を展開してください。 ★学力アップ講座に我が子が参加させてもらい、勉強できる環境と、個々で取り組みたい内容を選べるなど、充実した学習時間でも良かった。	
(1) 確かな学力の育成 II 教育課題に対処する教育の	3. 少人数学級加配教員配置事業	小学校第4学年の2クラス化	協力金方式により小学校4学年(38人)に教員を加配し、2クラスとした。	【成果】 2クラス編成の少人数学級となり、一人ひとりに応じたきめ細かい学習指導を行うことができた。ベテランと若手教員で学年団を構成することとで、後進の育成にもつながった。 【課題】 特になし	A				
	4. みささイングリッシュワークショップラーニング	就学前児・小学校低学年への英語教室回数 2回 併小中の連携強化	町内各保育園・こども園及び小学校において、教員、小学校外国語指導助手及びイングリッシュプログラムコーディネーターにより英語に触れる機会を確保。幼児期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育を実施した。	【成果】 園及び小学校での外国語活動及び英語教育を毎月2回実施した。また、小中各校で作成した学習作品を交換掲示するなど、つながり意識した取り組みを進めている。 【課題】 具体的なプログラム内容の共有ができていないため、担当者会を実施し、プログラム内容の検討を進め、連携を強化する。	B	B		◎外国語教育は、幼児からの継続した学びが大切であることから、教育機関が一層連携を図り三朝町の特色としてほしいです。 ★小さいころから英語に触れることで、耳でも覚えるので、外国語に對して身構えることも学習に入れるので良い。 ★外国語教育のみならず、幼少期から中学校までの切れ目ない教育実践は、未来を拓く「生きる力」を育てるうえで欠かすことのできない視点である。 具体的なプログラムの作成、コーディネーターやALT、指導助手等の人材の活躍の場を確保し、イベント的な活動とともに日常の教育実践の充実等をより確かなものに高めた。	4. みささイングリッシュワークショップラーニング →幼少期からの切れ目ない教育実践を行うため、プログラム内容の検討と共有を早期に行いたい、園小中の連携強化に努めたい。

評価区分
教育大綱基本方針

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~40%) 普及に連歩
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みささっ子教育ビジョン 基本目標と 具体的施策 推進	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
	5. 外国語指導助手 活動事業	学校稼働日における外国語指導助手の活動日率 90%	英語授業の強化と国際理解を深める授業の補助を行い、国際理解教育を推進した。 外国語指導助手を小中学校に各1名配置 ※コロナ禍による外国語指導助手の早期帰国及び来日遅延により、小学校は4月以降未配置	【成果】 中学校の英語授業においては、通年で教員のサポートを行うことができた。 【課題】 小学校においては年間を通じて配置することができなかった。令和3年度は専科教員の配置ができたこととなったが、外国語指導助手の着任スケジュールは未定であるため、中学校と連携し、本場の英語に触れる機会のあることについて検討する必要がある。	C			◎教員免許状を持っていないA.L.T.Iに授業を計画して実施してほしいとは望んでいないが、授業以外の活動の場をもっと工夫できるのではないかと、文化ホールの大会議室を使って、英語だけ使ったコミュニケーション活動を実施したり、A.L.T.Iの母国の歴史や文化を伝えたワークショップの活動をしたり、イングリッシュキャンプくらいに活動をする等、「英語に触れる機会」の拡大や充実のために、A.L.T.Iがもっと活動してほしい。	
(1) 豊かな学力の育成 Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	6. 特別支援教育事業	特別支援教育支援員配置 小学校4人、中学校1人	支援が必要な児童生徒をサポートするため、支援員を配置し、授業中の問題行動や教室全体の授業環境改善を図った。 支援員を配置計画に沿って配置。 (小学校4人、中学校1人)	【成果】 支援員の配置によりスムーズな授業運営ができた。個別支援が必要な児童生徒が多く、担任だけでは十分な支援ができない中、支援員が個別の配慮を行うことで、担任が全体指導に力を注ぐことができた。 【課題】 個別支援が必要な児童生徒や不登校傾向の児童生徒、加えて別室対応の児童生徒がおり、配置された支援員だけでは対応が困難になっている現状がある。各校の配置パランスや配置人数等を児童生徒の実態に応じて検討していく必要がある。	A	A	A	◎児童生徒の個性に合わせたきめ細かい教育体制も、三朝町の特長としては望んでいない。 ◎各校の配置パランスや配置人数等を児童生徒の実態に応じて検討していく必要がある。 ★個別支援の度合いは児童生徒によって異なるので、現場の声を聞いて人員配置に努めてほしい。 ★配置とともに研修の場が提供され、いくと、より特性に合わせたきめ細かい教育実践が実現できると思われる。	6. 特別支援教育事業 →現場の状況を確認しながら、実態に応じた配置を行い、加えて研修の充実を図ることできめ細かい特別支援教育体制を実現したい。
	7. いじめ、不登校対策事業	心の状況調査 年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回	児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めた。 アンケート実施(全校児童生徒年2回) 調査後に、学校の状況について学年団でアセスメントを行い、その後の個別教育相談に活用した。また、要支援の結果を示した児童生徒については、生徒指導委員会等で取り上げて支援の検討につなげたり、保護者と情報共有したりした。	【成果】 ハイパーQ調査により、学校生活での心の状態を把握し、教職員による早期対策の検討ができた。 【課題】 状態を早期に把握できるが、不登校児童生徒は少なくならないため、結果を活用した有効な対策について検討が必要。	B			◎不登校については、調査によるデータを活用することにも、家庭とも連携を図りながら、学校に居場所を作ることが大切だと思ふ。 ★不登校になる原因はわからないことが多いと思う。児童生徒も苦しいが、保護者も同様に苦しんでおられるので、相談ができる場の提供や、情報共有を通して、学校と家庭がつながるように引き続き努力してほしい。	7. いじめ、不登校対策事業 →引き継ぎ調査データを活用しながら、児童生徒の居場所づくりを意識し、相談できる場の確保と併せて学校と家庭、地域の情報連携に努めたい。
(2) 豊かな心の醸成	8. 不登校対策支援員配置事業	新規不登校出現率 前年度以下	不登校生徒に対し、自宅への迎えなど、通学を促す支援を行った。 支援員配置(1名) 不登校児童生徒数 H29 7人 H30 5人 R元 19人 R2 15人	【成果】 頻繁に家庭訪問(迎え)を行っており、生徒とのつながりは保たれている。不登校児童生徒数としては昨年度を下回った。 【課題】 頻繁に生徒と接していても、不登校生徒はなかなか変わらない。初期対応を行う学校体制の再検討も必要と、考えられる。支援員の追加配置やSSSWの活用等の対策も併せて検討する必要がある。	B	B	B	★SSSWの活用についての検討をさらに望みたい。	8. 不登校対策支援員配置事業 →実態に応じ、SSSWの活用検討と併せて、支援員の追加配置についても検討していきたい。
	9. 心の教室相談員配置事業	心の教室利用者数 30人/月(平均) 以上	生徒が抱えている悩みやストレスなどを軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。 心の教室相談員を中学校に配置。 利用者数 621人/年 相談者数 25人/年	【成果】 月平均約60人の利用生徒に対し、相談員が優しく見守り、個々が抱える課題を気軽に相談できる関係を築くことができた。 不登校傾向の生徒に登校を促したり、玄関で出迎えたたりしながら信頼関係を構築することによって出席につながることができた。 【課題】 不登校児童生徒が増える中、不登校対策支援員の追加配置やSSSWの活用も考えていく必要がある。	A				

評価区分
教育大綱基本方針

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~40%) 着実に進捗
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みささ教育ビジョンの基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	10. 命を大切にすることを学習する事業	各学校実施回数 年2回	子育て支援の専門家が小中学校を訪問し、学習をとおして命への畏敬や育児の喜びを学ぶ取り組みを行った。 助産師を招へい。 小学校2回 中学校2回	【成果】話を聞いたり、体験的な活動を行ったりすることで、命の大切さについてあらためて気づき、家族や友達を大切にしている心情も深めることができた。 【課題】これまでの学習の流れを大切にしながら、自分の命の大切さを学習する取り組みについても取り入れていく必要がある。	A	A	A	◎今の時代は動物を飼育することは困難であると思うが、人も含めた生き物についても命の大切さを学んでほしい。 ◎年に数回の事業だけでなく、日々の児童生徒との関わりの深め、個々の実態に応じた指導が大切である。 ★命を大切にすることは、性教育につながるもので、助産師と先生が連携して低学年からしっかりと学習できる場をつくってほしい。	10. 命を大切にすることを学習する事業 →これまでの取り組み内容も大切にしながら、違う角度からの取り組みも検討してみたい。
	11. 中学生手作りの事業	全校生徒が事業に触れる機会 年2回以上	本町と友好姉妹都市提携を結んでいるフランス共和国ラマルー・レ・バン町への中学生の派遣はコロナ禍のため中止とし、次のおおりに豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供した。 ・中学校によるラマルーへへマウスを送る取り組みへの協力 ・町国際交流員によるフランス文化等を学ぶ講座(中学1~2年生対象) ・給食でフランス料理を提供	【成果】派遣はできなかったが、フランス講座や給食でのフランス料理の提供により、フランスの理解を深める機会へとつなげることができた。 また、学校からラマルーの小中学校へマウスを送る取り組みは、交流の継続化を図るものとなった。 令和3年度も派遣は難しいことが想定されるため、オンラインでの交流をはじめとする国際感覚を身に付ける機会の提供や、姉妹都市の理解に関する学習内容の発展的な検討が必要。	B			◎コロナ禍で思うような交流は困難であるが、送付やビデオレター等で行ったことは、大変有意義であると思います。引き続き工夫を凝らした交流を継続してもらいたい。 ◎コロナ禍でのオンライン交流など、できる範囲で交流事業を継続していくことが重要である。 ★コロナ禍で、直接会う交流はできない状況ではあるが、ネットなどをうまく活用して交流事業を継続してほしい。 ★中学生にとっては貴重な体験の場であり、交流を通じて培われるもの大きさは他に代え難い。それ故、その時だけのもの、訪問した生徒だけのものにならないよう、訪問しや創工夫がこれからは大切になってくる。同時に、これまでの取り組みの検証が今後のためにも重要だと思う。	11. 中学生手作りの事業 →コロナ禍でも、交流の継続と国際理解をする機会を提供していきたい。 加えて、全ての生徒が国際交流に触れる機会を提供にも重点を置きながら、これまでの取り組みをさらに発展させていきたい。
(5) 豊かに関わる力の育成 II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	12. 台中市石岡区との中学生相互交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上	三朝中学校と姉妹校協約を結んでいる台湾台中市石岡国民中学との相互派遣はコロナ禍のため中止とし、次のおおりに豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供した。 ・オンラインによるコロナに関する意見交換会(中学3年生対象) ・県国際交流員による台湾文化等を学ぶ講座(中学1~2年生対象) ・給食で台湾料理を提供 ・県による台湾料理写真コンテストへの協力	【成果】相互派遣はできなかったが、台湾講座や給食での台湾料理の提供により、台湾の理解を深める機会へとつなげることができた。 また、令和5年度に続いて令和2年度もオンラインによる交流を行い、学校、生徒間の絆を深めることができた。その発展として、三朝中学校の卒業式へ向けて石岡国民中学からビデオレターが寄せられた。 【課題】令和3年度も派遣は難しいことが想定されるため、県国際交流員や国際交流財団にも協力をお願いしたい。国際文化等の理解を促す機会を積極的に提供するなど、交流の継続化へ引き続き取り組む必要がある。	B	B	B	★コロナ禍でオンラインでの方法はやむを得ないと思うが、肌感覚が必要。	12. 台中市石岡区との中学生相互交流事業 →コロナ禍で相互派遣ができないとしても、国際交流に「触れる」機会の提供を検討していきたい。
	13. 小学校相互交流事業	I C Tを活用した授業交流 年3回	本町と友好都市間協約を結んでいる滋賀県多摩町の小学校との児童相互交流を見据え、小学校教職員及び事務局職員を相互派遣し、交流の本格化に向けた環境の醸成と交流形態の検討を行う予定としていた。 しかし、コロナ禍のため相互派遣は中止とした。	【成果】コロナ禍における学校対応等のため、連絡調整も困難だったことから、交流の検討には至らなかった。 【課題】新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応のため、遠隔授業の準備を進める必要があり、多額の交流ができなかった。一方で、遠隔授業を行う環境が整ったことから、令和3年度はスムーズな実施が見込まれる。	D				

評価区分 教育大綱基本方針

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（70%～80%） 着実に進捗
ランクC	やや不十分（50%～70%）
ランクD	不十分（30%～50%）

みささ教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
	14. 大人の背中運動	学校と連動し児童生徒を主体としたあいさつ運動の実施回数 年3	あいさつ、美化、整理整頓など基本的な生活習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育むことに努めた。 始業式から5日間、あいさつ運動を実施。	【成果】 あいさつ運動には地域の方々も参加してもらい、児童生徒における生活習慣定着の一助となった。履物をそろえる、ノーメデアイアについて、生徒会及び児童会と連携し、11月に各校で児童生徒を中心とした取組を行った。児童生徒による取組の紹介等、広報を検討していくこととする。 【課題】	A			◎中学生の自転車通学が増えたことから、地域でのあいさつの機会が減る傾向にあるように思われるので、地域での関わり方を考えることも必要。 14. 大人の背中運動 →運動期間だけの一過性のものとせず、地域に暮らし児童生徒として当たり前にあいさつができる子どもを育てる契機となるような取組組みとしていきたい。	
	15. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業	派遣参加者数20人 参加児童の交流学習の達成度80%	スポーツ活動・文化活動を通じて相互に体験交流学習を行う事業。 令和2年度は城陽市へ本町児童を派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。	【成果】 交流先の京都府では感染拡大が続く中、事業実施のための調整が困難であり、事業中止後の代替事業の検討に至らなかった。 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に全く取組めなかった。今後はコロナ禍でも継続可能な交流について検討していく必要がある。 【課題】	D				

評価区分 教育大綱基本方針

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成(70%~80%) 着実に進捗
ランクC	やや不十分(50%~70%)
ランクD	不十分(30%~50%)

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
	20. 青少年育成町民 会議補助金事業	町民会議の開催	青少年育成鳥取県民会議と連携して各種青少年育成事業への支援等を行った。 ・長期休暇の「やくそく」生活心得配布 ・啓発資料の配布 (SNS活用、違法薬物等) ・「家庭の日」ポスター募集 ・各種見守り活動	【成果】 町民会議が開催できなかった。活動自体も他市町村と比較して低調。 【課題】 町民会議のあり方を再考し、現在、推進中のコミュニティスイークル構想の中で整理をする。	D				
(5) 豊かに関わる力の育成 I. 社会画意識の醸成	21. 青少年団体育成 事業	高校生参画事業 の実施	今年度は2月に実施したあおぞら体験塾の「雪あそび」に高校生ボランティアを募集した。中部管内の各高校へ依頼を行ったところ、2校27名(内町内の生徒1名)の参加者があった。	【成果】 高校生の参画を促すにあたり、高校生へのコミュニケーションがないことが課題と考え、高校を通じたボランティアの募集を行ったところ、想定を超えた参加者を得ることができた。参加した高校生に十分な役割を与えることができなかった。今後は継続的に高校生の参画を求められるよう計画的に募集を行うほか、打ち合わせの機会を設けるなどその力を有効に発揮してもらえよう考えたい。	C	C	B	◎三朝町において高校生に活躍の場を設けることは、非常に大切なことであるので、町全体ですべてサポートをしながら継続した事業の実施が必要。 ◎高校生をボランティアとして参加させるのは大変な努力が必要であり、それができたならいいのではないかと。 ★町内の高校生が参加したいと思えるような募集方法を考える必要がある。 ★高校生の参画は意味深い発想であり、ふるさとに視点を当てた事業づくりのアイデアとしても面白く思う。反面、継続性という難しさも含んでいる。 高校生への達成感に応える場や役割の提供がポイントになる。軌道に乗ればふるさとを愛する大きな力となることと期待できると思われる。	21. 青少年団体育成事業 →引き続きボランティア活動を呼び掛け、高校生が集まる機会を増やしていきたい。また高校生の方をどんな場面で生かせるか具体的な目標設定を考えたい。

評価区分
教育大綱基本方針

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~40%)、重要に達し
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

評価区分	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	22. 教育ICT戦略 策定事業	小中学校での授業におけるICT端末の活用 月複数回	GIGAスクール構想の実現に向けた計画書に基づき、学校における教育ICT機器の活用を支援するため、ICT支援員を週2回半日ずつ各校へ派遣。教材作成や授業支援を行った。 また、GIGAスクール構想の実現による児童生徒1人1台端末の整備に伴い、教職員のICT活用能力向上のための研修を実施した。 小中学校での授業におけるICT端末の活用…月当たり複数回	【成果】 ICT支援員の配置により、授業等における教育ICT機器の活用が図られ、確実に児童生徒の学力向上へ資するものとなっている。 【課題】 GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末等の活用が始まることから、事務局及びGIGAスクールポータルとの連携を密にしながら教員の研修を計画的に実施し、早期に授業における端末の積極的な活用を図る必要がある。また、小中各1校の地域性を生かしたICT教育の実践が必要であり、タッチペンを活用した授業やドリル等の利活用も必要となる。	A	A	A	◎今後は、できる限りすべての先生が、同じレベルの水準でICT機器を活用できるスキルが必要である。 ★ICT活用能力を上げるために、それぞれに時間を取られて先生方が児童生徒と関わる時間が減らないようにお願いしたい。先生方の負担にならないように取り組んでいただきたい。	22. 教育ICT戦略策定事業 →全ての教員が同じ水準で教育ICTを活用した学習を児童生徒に提供できるよう、ICT支援員等の支援を継続して行うこととした。
(1) 確かな学力の 育成	23. 小中学校GIGA スクール構想 整備事業	教育用タブレット端末の配備率 100%	小中学校へ児童生徒用タブレット端末 (iPad) をリース契約にて配備した。 小学校 236台 ※既存のWindowsタブレットを含め、児童生徒1人1台端末を配備 (100%) 中学校 177台 ※全校生徒にiPadを配備 (100%)	【成果】 小中学校へタブレット端末を配備するとともに、通信環境においても整備し、1人1台活用が可能な環境を整えた。 【課題】 持ち出し、破損時、アプリのインストールなど、適正に使用するルール作りが必要。情報モラル教育の推進。	A	A	A	★環境整備とともに、情報モラル教育の充実が求められる。しっかりと人権を考慮することのできる子どもへの育成の指針を位置付けておきたい。	23. 小中学校GIGAスクール構想整備事業 →教育の情報化は情報モラル教育と併せて進めていくことが必須であり、これまで以上に意識をもって取り組んでいきたい。
(1) 確かな学力の 育成 IV. 学びの連続性を 重視した教育の 推進	24. みささっ子教育 連携充実事業	授業研究会の開催 年3回	幼児期から中学校まで連携した教育の充実を図るため、小中学校教職員を対象とした研修等を開催した。 ・校内授業研究会 (年3回) 講師：高旗浩志教授 (岡山大学教師教育開発センター) 授業づくりについて講師を招へい (オンライン含む) し、公開授業、講演を通じて理解を深めた。 ・映像制作授業 (年2回) 講師：服部勝孝氏 (映像作家) ※コロナ禍のため招へい中止	【成果】 大学教授による授業研究会及び教育講演会をとおして教員の指導力向上を図ることができた。 【課題】 連携した取り組みとははなれなかつたが、教職員の指導資質向上に資する継続的な取り組みの必要性が明らかとなったことから、令和3年度はその部分に特化した事業とする。	A	A	A	◎教員の指導力向上に資するために、継続した取り組みが必要と思われる。 ◎連携した取り組みとははなれなかつたのはなぜか？ 初年度は大変ということがよくわかるが、大抵年度度くらくらくかかって仕上げていくのかということを思っ進んでいってほしい。 ★子どもたちのためになる教育のあり方の実現。そのための授業研究や指導力向上が目指すべき方向となるべきなので、小中の授業づくりを往々にした事業でありたい。9年間、三朝町の小中学校で学ぶ子どもたちの可能性を広げる授業づくりを確立したいし、そのためにも中長期的な視野や持続性のある計画も大切にしてほしい。	24. みささっ子教育連携充実事業 →教職員の指導資質向上に資する継続的な取り組みとして、令和3年度からはその部分に特化した事業とし、検証を適宜行いながら進めていくこととした。
(6) 教育コミュニティ づくりの 推進 I. 地域一円の学 校支援	25. 学校支援推進事業	コーディネーターの配置 ボランティア登録者数 30人 コーディネーターの検討	・ボランティア登録者数 28人 (うち新規7人) ・べ活動日人数 139人 ・コーディネーターは設置できなかつた。 ・教育委員会、校長会などで概要説明を行うなど、推進に向けて取り組んだ。	【成果】 コロナ禍により実施できない学校作業について、支援することができた。 登録者は、新規が7人あり、増加した。登録者でも1年間活動がなかつたボランティアがあつた。 コーディネーターの配置を目指す。教育委員会、校長会などでの概要説明の中で、教育委員会も含めた運営体制を検討する。	B	B	B	◎地域のコミュニティ・スクールとして、多くの地域の方に参加いただけるよう周知の部分を含めた工夫が必要。 ★学校ボランティアのコーディネーターは、おられた方が活動しやすいのではないかと。	25. 学校支援推進事業 →地域協議会の協力をいいたなきながら、学校支援の意義について、広く丁寧に周知を続けていきたい。 また、コーディネーターについては配置を目指す。

評価区分
教育大綱基本方針

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~40%)、善美に達歩
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(7) 教育環境の充 実 I. 学校教育にお ける質の向上	26. 学校運営支援員 配置事業	特別支援研修会 開催 年2回 就学前訪問 3回	教員の指導力向上や各種教育の理解のための 指導助言や研修会実施のコーディネート、さ らに就学指導に係る連絡調整等を行ったため配 置する。 特別支援に関する研修 2回 通級指導者連絡会 11回 町内就学前訪問 3回 就学指導及び特別支援に係る研修会等を計 画し、関係機関と連絡調整しながら実施し た。また、通級マニュアル、就学の手引き等 を作成し、周知を図った。	【成果】 研修会の実施だけでなく、初任者への指導助 言、就学指導が必要な児童への対応等、指導 主事と連携しながら進めることができた。 指導主事との役割分担を明確にし、お互いの 業務負担を軽減する。 【課題】	A	A	A	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
	27. 学校等施設検討 委員会開催経費	検討結果をまと めた提案書の提 出と公表	本町における望ましい小学校施設等の整備方 針を策定するため、専門的見地からの意見を もたらう検討委員会を令和元年度に設置し、検 討結果をまとめた提案書を作成して教育長へ 提出した。	【成果】 検討委員会において専門的見地からの意見を もたらう、最終的に提案書を提出してもらったこ とができた。 なお、内容については新たな施設の候補地も 協議・提案してもらったことができた。 【課題】 特になし	A				
	28. 小中学校特別備 品整備事業	児童用机椅子 計43組整備 中学校体育館テ ラス用人工芝整 備	児童生徒が使用する机椅子の更新及び体育館 テラス用人工芝の整備を行い、学習環境の快 適化を図った。 小学校児童机椅子 計56組更新 中学校体育館テラス用人工芝 整備	【成果】 学校の要望に沿った整備を行い、学習環境の 維持を図った。 【課題】 特になし	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。	
	29. 小中学校施設維 持修繕事業	小中学校教室建 具等修繕工事 中学校水回り点 検補修工事 中学校普通教室 遮光カーテン設 置 中学校事務室等 ブラインド設置 小中学校緊急的 維持修繕への対 応	小中学校施設の維持修繕を行い、安全で安心 して学ぶことができてきた環境を整備した。 小学校教室建具等修繕工事 中学校水回り点検補修工事 中学校普通教室遮光カーテン設置 中学校事務室等ブラインド設置 等	【成果】 予定事業及び追加事業の全てを完了 各施設とも老朽化により修繕必要箇所は多数 あるが、財源の関係上必要最低限の対応に留 め、優先順位をつけて対応している。 【課題】	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。	
(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整 備充実	30. 小中学校施設整備 事業	小中学校施設基本 設計の完了	新たな小中学校施設を整備するための基本設計 を完了し、基本計画を策定するとともに、実 施設計へ向けた。	【成果】 令和元年度から継続して基本設計業務を進 めた基本計画を策定した。 また、令和3年度中に本格実施することとし ている実施設計についても業者決定し、地質 調査等の業務と併せて進めることができた。 令和3年度内に実施設計を確実に進め、令和 4年度からの建設工事着手へ向ける。 【課題】	A	A	A	◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。	
	31. 小中学校教科書 改訂特別事業	学習指導要領改 訂に係る教師用 教科書・指導書 の整備	小中学校学習指導要領の改訂に伴い、教師用教 科書・指導書及びデジタル教科書の整備を 行った。	【成果】 学校の要望に沿った整備を行い、教員の指導 環境を整えた。 【課題】 特になし	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。	

評価区分

教育大綱基本方針

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~40%)、着実に進捗
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざさ子ども教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	32. 中学校トイレ改 修事業	和式トイレ20基 (半数)の洋式 化	和式便器を洋式化して、トイレ環境の改善を 図った。	【成果】 半数の20基には至らなかったが、必要数とさ れる和式便器14基について洋式化を行い、環 境改善を行った。 【課題】 引き継ぎ学校環境について確認しながら必要 に応じて改修を行っていく。	B			◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。 ★誰かの暮らしていくための改善、より良い環境 の実現は、多くの子どものためにものになって いくので、新設でなくとも改修や整備等が適 切に行われることは望ましいことである。	
	33. 中学校壁面等改 修事業	中学校校舎の雨 漏り防止	中学校校舎北面のサッシ廻りが老朽化によ り、暴風雨時に隙間から教室内へ雨水が侵入 していた。 サッシ廻りの老朽化したシーリング材を撤去 して新しくシーリングを施工した。	【成果】 雨水の進入が防止され、適切な授業環境と整 えることができた。 【課題】 特になし	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。	
	34. 小中学校OA機 器等備品整備事 業	中学校校務用P C更新 教員用タブレット 整備 中学校普通教室 天吊りプロジェ クター整備	教育ICT機器を計画的に整備した。 中学校校務用PC 15台整備 中学校教員用タブレット 12台整備 中学校1年2クラスへ天吊りプロジェ クター 整備	【成果】 計画通りICT機器の整備を完了。 機器活用が進み、教職員の自発的な活用が促 進された。 【課題】 更新等考慮した継続的なICT機器整備予算 の確保が重要。 また、更なる活用能力の向上が必要。	A			◎学校運営において必要な経費は、まず安 全・安心を優先順位の上位に置き、今後も適 切に措置してもらいたい。	
	35. 放課後児童対策 事業	利用希望児童受 入率 100%	旧小学校区単位で放課後児童の居場所づくり として児童クラブを設置。 三朝西は直営、三朝東及び三朝南は各地域協 議会へ運営を委託し、年間を通じて児童の居 場所づくりを努めた。	【成果】 全学年の利用希望児童を受け入れることがで きている。 なお、利用者数の減少に伴い、令和3年度か らは三朝南児童クラブを廃止することとなつ た。 【課題】 児童クラブについて、施設改修や運営方針 の検討を小学校施設検討と併せて進めていく 必要がある。	A			◎児童クラブについては、地域、学校及び家 庭と連携を図り今後のあり方を検討する必要 がある。 ◎南児童クラブが統合され、西児童クラブの 今後の施設充実などが望まれる。 ★以前から声があると思考が、西児童クラブ の設置等の環境を早く改善してほしい。 ◎支援に必要な経費は、引き続き措置しても らいたい。	35. 放課後児童対策事業 →児童クラブのあり方については、引き続き 関係各所と協議を行いつつながら最善の形を検討 していきたい。併せて施設の方向性について も具体化を図っていききたい。
Ⅳ. 児童生徒の通 学支援	36. 特別支援学校児 童生徒通学支援 事業	ミニバンによる 対象児童生徒の 送迎実施	養護学校に通う児童生徒の通学手段として通 学支援事業を行い、保護者の負担軽減を図つ た。 運行回数 144回 (72日)	【成果】 利用者の安全を確保し、さらに保護者の負担 軽減を図ることができた。 令和2年8月より県が事業を引き継いだ。 【課題】 特になし	A	A			
	37. 高校生等遠距離 通学費補助金事 業	補助対象生徒の 制度利用率 90%	これまでの集落から役場までの通学費補助に 加え、県が実施する高校生補助制度を活用 し、定期券購入者 (7,000円以上) への補助 を開始した。 補助制度利用率89.4% 補助利用者110人/対象者123人 ※対象者は入寮者及び他補助受給者除く	【成果】 県制度の拡充もあり、例年より遠距離通学者 を持つ家庭の経済的負担を軽減できた。 【課題】 補助申請者へ分かりやすい制度説明が必要。	B				
	38. 小中学校遠距離 通学費補助金事 業	補助対象児童生 徒の制度利用率 100%	小中学校は定期券の現物給付と最寄りのバス停 まで距離がある児童へ補助。 中学校は2km以上の距離を通学する全生徒に 補助。	【成果】 遠距離通学児童生徒の保護者における経済的 負担を軽減した。 【課題】 定期券を期限内に取りに來られない場合があ るため、期限内に確実に配布する方法を検討 する必要がある。	A				

評価区分 教育大綱基本方針

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~60%)、審美に準脚
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざつ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 II. 情報教育の推進	39. 中学校運動部活動少年団指導者派遣事業	外部指導員 3人	部活動の充実・発展を図るため、外部指導者を派遣した。 サッカー部 1名 指導回数20回 計80時間 バレーボール部 1名 指導回数42回 計77時間 陸上競技部 1名 指導回数15回 計30時間	【成果】 外部指導者を3名に配置し、外部指導者の専門性を生かした部活指導を行った。また、顧問(教員)の負担軽減を図り、担当顧問に周知し、効果的な活用を行うようにする。 【課題】	A	A	A	◎外部指導者の部活指導は、専門性が高く、また先生の働き方改革の点からも重要であるので、今後も定期的に指導状況等を確認しながら派遣することが必要。 ★部活動の時間が限られており、せつかく外部指導者を配置しても十分に指導していただく時間があるのかという疑問はあるが、専門外の顧問にとっては心強い存在だと思う。	
	40. 朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数 160人	スポーツ少年団加入者数 163名 補助金では主に指導者に係る費用(年間謝金、保険料、スポーツ少年団登録費用)を支援している。 また、令和2年度は指導者に係る制度の変更、スポーツ少年団登録システムの更新等があり、単位団向けに説明会や研修会を実施した。	【成果】 コロナ禍の状況下で、健康や安全に気を付けながら、各単位団が活発に活動している。町として引き続き活動を支援していきたい。 【課題】 単位団によっては指導者の確保に苦労している。そうした地域人材をどのようにして掘り出すかが課題といえる。	A	A	A		
	41. 食育推進事業	県産地消費率 90%以上 給食訪問 ラス年3回以上	さまざまな経験をとおし、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理を実践することができている児童生徒を育てることに努めた。 地産地消費率 95% 食育指導の実施率 100% 給食訪問 各クラス年1回程度	【成果】 地産地消費生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行った。 食育指導 中学校では親子食育教室を開催。町学校に給食レンドを掲載し、学校のホームページには毎日の給食献立と食に関するコメントを掲載して保護者へ食の大切さを伝えた。 【課題】 生産者の高齢化により、今後の町産食育指導 食育指導 年間をとおして給食訪問を実施し、児童生徒と食について考える機会をもつ予定だったが、コロナ禍で給食が実施できておらず、多くの機会を持つことができなかつた(面談計年16人)。令和3年度も同様の状況が考えられるため、他の方法も検討する必要がある。	B	B	B	◎地域の情報を集め、一層地産地消費の確保・推進に努めてもらいたい。	
(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	42. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ教室の開催 年6回	本町の生涯スポーツの普及推進を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修に派遣を行うとともに、定期的な委員会を開催し実技・講習を行う。 ・当初は町民向けのスポーツ教室の実施を検討していたが、コロナ禍で新規のスポーツ教室は実施できなかつた。 ・中国、全国での委員の研修会も中止 ・スポーツでのレクリエーション指導、三喜苑での体力測定も中止 ・10月からヨガ教室再開 ・町スポーツ祭で健康ウォーキングを運営	【成果】 コロナ禍で委員の活躍の機会が減少する中でも、毎月の定例会の中で意見交換しながらできる活動を模索し、新たなユニークなスポーツについて学んだり、スポーツ少年団へ運動の指導に行ったりするなどの活動を行った。 【課題】 現在の状況では独自のスポーツ教室等の開催が難しくなっている。コロナ禍でのスポーツ推進委員に求められることを検討していく必要がある。	C	B	B		

評価区分 教育大綱基本方針

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%） 著実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
43. 三朝町体育協会 委託金事業	各種スポーツ大 会等参加者数 1,800人	スポーツ大会等参加者 延べ726人 ・4～5月に計画していたスポーツ大会等を 中止したほか、郡民スポーツ祭、中部駅伝と いった広域的な事業が中止となった。 ・一方で、町駅伝をはじめ、コロナ対策を講 じたうえで可能な限り競技を実施した。	<p>【成果】</p> <p>コロナ禍でも、健康や安全に配慮しながら可 能な限り事業を実施することができた。特に 三朝町駅伝については他町でも同様の大会の 中止が相次ぐ中、感染防止対策をとって実施 することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>各競技部でも活動がしにくい状況が続いてい る。中止は意欲の低下を招くため、どのよう にして生涯スポーツを推進していくか検討し ていく必要がある。</p>	C					

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~60%) 事業に準拠
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざさ子ども教育ビジョンの基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の育成	44. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上	人権教育講座 (7月~10月) 参加者331人・5回/前年297人・5回 第27回差別をなくす三朝町集会 (R2, 11, 29) 参加者154人/前年参加者234人	【成果】 人権教育講座 コロナ禍ではあったが各団体の呼び掛けの成果で多くの参加があった。 いずれの講座も8割以上が新たな気付きがあったと回答。 【課題】 人権教育講座 満足度87.4% (大変良い、良い) 興味をもちやすいテーマの選定。 20代の参加者が少ない。 今後のコロナ前様の開催方法の検討 差別をなくす三朝町集会 講演会講師の選定とコロナ禍における招待方法の検討 (リモートも含めて) 30代以下の参加者が少ない。	A			◎コロナ禍であり、大勢が集まりにくい状況ではあるが、人権教育において一つでも気付きがあることは、成果である。今後は講演会でなく「人権を考える映画会」の開催も検討。 ★前年度は2つの事業における30代以下の参加者増のアップロードを目標の一つとしてチャレンジしてみてもよいと思った。 若い世代への働き掛けが全体への働き掛けにもなると思われる。	人権啓発講演会等事業 →講演会の内容については、講演のほかに、例えば映画上映、コンサートなどさまざまな手法が考えられるので、検討してみたい。 20代~30代の若い世代の参加については、現在の集落全体への呼び掛けだけでは参加は見込めないのので、出前講座や対象を絞った企画を考えていく必要がある。
	45. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学級51集落開催 (全集落の8割) 学習活動のべ参加者数 1,000人	人権学級 (10月~12月) 実施23集落/全63集落 (36.5%) 参加者323人/前年322集落参加者508人 未実施集落の代替事業として人権教育講座のテレビ放送を実施。 NCNで全20回放送 (10~11月) アンケート回収数 130人 部落解放月間に伴う人権標語募集・表彰 小中学校から6作品を推薦してもらい、チラシ広報に利用。 郡内和対策協議会の人権標語に応募 人権啓発リポーター等の着用 (7月~8月) 町内事業所、保育所、小中学校、役場各職員等へ依頼。 大会派遣 第45回人権尊重を実現する鳥取県研究集会…中止 第72回全国人権・同和教育研究大会…中止	【成果】 人権学級 未実施集落向けに人権教育講座のテレビ放送を実施できた。 【課題】 人権学級 コロナ禍で開催を断念する集落が多く、23集落しか実施できなかった。 コロナ禍でも参加しやすい実施方法検索 テレビ放送の実施方法を再考する。 集落以外の住民の集まる機会を活用した 出前学級の検討 (老人会、地域協等)	C	B	B	◎工夫を凝らし粘り強く、継続した取り組みが重要。 ◎この事業の中止や縮小やわが町のコロナ禍の中で、事業としてできるだけのことはやっていたという感じはした。 ◎テレビ放送は大学の授業のように難しく感じられた。あのようにはマイクを向けられると行きかかったという意見もあった。内容的には良くと難しいと思うが、全町民にというところになると難しく思う。 ★コロナ禍で言えば何でも中止にできる風潮はありはしないか心配。集落でも然り、精査し工夫する必要がある。 ★人権学級について、取り組み方を検討する必要がある。 ★人権教育推進におきまして、どんな事業を実施したかののみならず、成果にも着目したい。しかし、その成果は簡単に表れるものではないので、日常的な啓発の継続が求められる。その意味においては、難しさを含みながらではあるが、テレビ放送の試みは十分に検討に値すると思われる。 町民の皆さんのために働く人権教育の推進に今後も努めたい。	人権教育推進協議会委託金事業 →テレビ放送は、より多くの方に学習機会を提供する点では有効であったと考えているが、その内容や時間については、改善していきたい。 人権学級は人権に関する参加者それぞれ意見を共有して、新しい気付きを得る場としてほしい。参加者が気楽に安心して参加できるように、内容や進行について考えていきたい。 コロナウイルス感染症に際しては、継続的に学習機会の提供と啓発を行う。
	46. 人権教育推進員設置事業	人権教育協力員の拡充 (9→15以上)	人権教育協力員 15人 (うち新規7人) 年間3回の協力員会議において、各人権施策について協議を行い、人権学級や人権教育講座等の実施について協力いただいた。	【成果】 目標とする15人の協力員を確保し、人権施策について意見や協力をいただく等の活動ができた。 コロナ禍を踏まえつつ、15人が有意義に活動していただいた施策を検討する。 【課題】 15人の協力員を引き続き維持する。	A			◎引き続き、有意義な活動をお願いしたい。	

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相対的達成率 (79%~60%)、事業に準拠
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざさっ子教育ビジョンの基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	47. 家庭教育支援基盤形成事業	保育園、小学校、中学校における子育て親育ち講座の開催回数、小中学校各1回	子育て期の保護者への学習機会の提供として、子育て・親子講座(県補助事業)を町内各保育園、小中学校に実施し、講師費用等を支援。 令和2年度は、小中学校校長会や保育園の園長会で開催を呼び掛けたが、1園の開催に留まった。	【成果】 講座を実施した園では、保護者が家庭で見られない子どもの様子を知る機会となり、より親子の関わりを深めるきっかけとなった。 【課題】 多忙な学校、園の中で特別に講座を専断することは難しいように感じる。既存の事業との併催も考えながら提案していきたい。 小中学校合同研修会のように、統一的な取り組みを持った講演会や町民課と連携を取り、子育てに健康福祉課や町民課と連携を(横のつながり)。役立つ講演会の検討(横のつながり)。	C	C	C	◎既存の事業を活用するなど、効果的な開催方法がある。 ◎健康福祉課、町民課など横の連携を充実させて、ニーズにあった研修等の検討をしなければならぬ。 ◎会を開くことにこだわらず、園と社会教育内容によって合同の研修会という方法も考えたい。 ★各行事で忙しい中、あらためて講座を設けるのではなく、今ある事業の内容を充実させるなど考えてもいいのではないか。 ★子育て期の保護者へのアプローチにはICTを活用するなど、若い世代ならではの方法がありそうなので、会合形式とともにより効果的な事業へと高めた。	47. 家庭教育支援基盤形成事業 →園や学校における家庭教育に関する課題について確認し、課題にあったテーマで研修会を企画したい。 園と社会教育内容によって合同の研修会という方法も考えたい。
(5) 豊かに関わる力の育成 III. 視野の広い人材育成の推進	48. 未来を拓けみかさっ子創造事業	中学生が自分の将来の参考になったと答えた割合 65%	企業経営者や、昨年度の講演以降生徒との関わりを続けている方を講師とし、中学生を対象に講演会を2回開催した。 ①講師：即興書家TADA 期日：11月4日 会場：三朝中学校 内容：講師と生徒10人によるトークセッションを各クラスにリモート配信 ②講師：桐のふぢやんまん 代表取締役 滝下信夫 期日：12月4日 会場：三朝中学校 内容：講演と併せ、生徒を壇上へ上げ質疑応答、対話形式で実施。	【成果】 中学生が自分の将来の参考になったと答えた割合 82.9% ①についてはトークショーの形式の中で生徒に自由な思いを引き出し発表させる経験の場となった。また自分の発言に責任を持つことの大切さについて教えていただいた。 ②については、企業経営者として、やる気や元気をもった常態に挑戦することの大切さを伝えていただいた。 講師と生徒がやりとりを行う対話形式の講演方法は、講師の思いが生徒に伝わり効果的である。 【課題】 中学生に対して夢や希望を与えられる経験を持つた講師の選定及び交渉が課題。 中学生に限らず、一般町民や小学生にも聞いてもらえる内容や日程を検討する。	A	A	A	◎将来の夢や希望をもって成長することは、大変大切なことなので、生徒にいろいろなジャンルの方の話を聞いてもらい夢や希望を膨らませてもらいたい。 ★より積極的な取り組みとして、先輩のつながら、卒業生の足跡や生き方から学び、自身の未来を拓いていくことを意図した講師選定を定期的にしてみてはどうか。 ふもたちにとつてより先輩からの学びは、子どもたちにとつてより身近で、客観的にふるさとを愛する場となることの方が期待されるように思われる。	48. 未来を拓けみかさっ子創造事業 →ジャンルが偏らないよう、いろいろな分野で活躍されている方のお話が聴けるよう講師を選定したい。卒業生の中からの講師選定についても検討していきたい。
49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業		三朝大学通信修了者 20人	三朝大学通信受講者 28人 町民を対象に生涯学習講座として年8回の講座を計画していたが、コロナ禍で事業を中止。代替事業として事務局でテキストを作成して配布する「三朝大学通信」を実施し、生涯学習機会の提供継続を図った。	【成果】 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で入館者数・貸出冊数とも大幅に減少したが、一登録者数は多いものの実利用者は1,500人あまりであり、増加の取り組みが必要。「書籍として読む」ことの動機付け、図書館に興味を持ってもらうことこの事業を定例開催することも必要。	B			◎引き続き、利用してみてみたくなく図書館づくりに努めてもらいたい。 ◎利用の仕方等を広く周知するとともに、利用者を大切にしている図書館を目指してほしい。	50. 気軽に利用しやすい図書館づくり
50. 気軽に利用しやすい図書館づくり		入館者数 30,000人 登録者数 6,500人 貸出冊数 95,000冊 団体 20,000冊 移動 15,000冊	入館者数 22,722人 登録者数 6,803人 実利用者1,564人 貸出冊数91,565冊※団体+個人 ・個人 73,306冊 (館内 67,115冊、移動 6,191冊) ・団体 18,249冊 (館内 9,253冊、移動 8,996冊)						

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%~60%)、審美に準拠
ランクC	やや不十分 (59%~40%)
ランクD	不十分 (39%~20%)

みざさ子ども教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書 102,500冊		令和2年度未蔵書 104,341冊 ・一般図書 60,590冊 ・児童図書 27,240冊 ・文庫本 4,458冊 ・郷土資料 6,062冊 ・点字資料 47冊 ・漫画 397冊 ・外国語資料 272冊 ・雑誌 3,411冊 ・視聴覚資料(AV) 1,864冊	【成果】 令和2年度に郷土資料142冊を受入。約2,000冊の蔵書増。 【課題】 一般書(実用書)の刷新が進まない。音楽CDを充実すること。おすすりめ絵本の買換え及び様本の準備。	A				
52. ニーズに広がるきめ細かなサービス提供	リクエストサービス 6,500件 相互貸出サービス 4,000件 相談業務(リファレンス) 2,500件 障がい者サービス 500件 多文化サービス 600冊		予約処理 7,358件 相互貸借処理 貸出443冊、借受3,208冊 相談業務処理 1,619件 障がい者サービス(ダイジー図書貸出) 389件 多文化サービス(外国語資料のコーナーを継続設置、ディスプレイ作品や児童書等も配架し、より親しまれやすいサービスにつなげる)	【成果】 予約件数が前年に比べ少し増加したが、迅速な対応ができた(相互貸借機能の操作を全職員が習得したことが迅速な対応につながった) 【課題】 リクエストサービス以外のサービスの周知が足りないこと。小学校からのリクエスト件数が減少した。	B				
53. 情報発信の強化	ホームページ更新(月3回)		月間予定、展示紹介などの内容を定期的に更新し、ホームページ閲覧件数の増加に努める。更新33回	【成果】 図書館行事や季節の展示について写真付きで広報した。 【課題】 図書館利用について、よりわかりやすい案内の提供が必要。また、迅速な情報発信・更新を行うための情報収集に努める。	A				
54. 移動図書館サービスの充実	保育所・学童クラブ 5か所 月1回 集落・事業所等 26か所 月1回		移動図書館390回 集落21か所、施設・事業所7か所、 保育所・学童・支援センター5か所 音読教室18回 (3保育所) 仁の里12回、なの花6回	【成果】 移動図書館車を計画どおりに運行できた。また、事業所巡回でボランティアと協同したことにより利用者数が増加した。 【課題】 集落巡回での新規利用者獲得がほぼなかった。	A				
55. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話し会(各保育所・支援センター等) 55回 小中学習資料貸出 3,500冊 子どもが楽しめる行事 年2回		お話し会 50回+3回(※62主催事業) 保育所 36回 支援センター12回 ベイオオリン美術館 2回 学習資料貸出 小学校1,750冊 中学校1,148冊 図書館サイコロじ子どもが楽しめる作り	【成果】 お話し会に手遊び等を取り入れて内容が充実した。 また、仁の里・なの花で音読教室実施に協力した。 【課題】 職員の接客対応の研修を実施し、会話スキルの更なる向上を目指す。また、お話し会以外の読書推進策を計画実行する。	A	A	A		
56. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート 4回 ブックセカンド 4回 健診時のおはなし会 4回		ブックスタート 27組 6か月健診を利用して絵本の楽しさ、重要性を親子に体験してもらう。 絵本等をプレゼントする。 ブックセカンド 25組(1歳児) 保健師の自宅訪問事業に協力。 好きな絵本2冊をプレゼントし、その後の図書館利用につなげる。 健診時お話し会(2歳、5歳各2回) 健診時絵本配本(3歳児2回)	【成果】 幼児期に親子で図書館利用の契機となった。出生数が減少しているが、着実な図書館利用につながっている。 【課題】 保育経験の豊富なボランティアに事業へ関わってもらい、内容をより充実させること。子どもに絵本の読み聞かせをする家庭が偏っているため、保護者への啓発が必要。その後の児童の読書活動にどうつなぐのかが重要な課題。	A				

評価区分 教育大綱基本方針

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

評価の基準 (4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成 (79%～60%) 著実に進捗
ランクC	やや不十分 (59%～40%)
ランクD	不十分 (39%～20%)

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
57. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供		新規収集・適正保存100冊 展示による周知・継承年1回	郷土資料142冊を新規に受入。 三徳山・三朝温泉コーナー及び郷土資料コーナーの充実。 県内発行機関誌の整理及び雑誌コーナーで公開。 国内外の姉妹都市関係資料の公開。	<p>【成果】 行政資料受入マニュアルを明確化し、保留となっていた郷土資料を新規に受入できたこと。また、チラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫したところ、以前より持ち帰りが増えた。郷土資料展を開催できなかった。郷土資料について職員の「知る努力」が望まれる。</p> <p>【課題】</p>	B				
58. 人と本の出会いの場づくり		テーマ選書展示20回 教室の開催20回	テーマ選書展示 22回(年12回+10回) 季節の話題・社会啓蒙等の中からテーマを選び、関連図書を期間限定で展示して利用者の資料利用の動機付けとする。 (原簿向) 母の日・父の日特集/梅雨特集/ひな祭り/節分/クリスマス特集 等 書週間/ハロウィン特集 (一般向) 家で楽しむ美(写真集)/花・野菜を育ててみませんか/自死予防対策キャンペーン/動物愛護週間展示/赤川賞・直木賞特集 等 教室(英語村) 月2回(6月～)計20回	<p>【成果】 月毎に展示を入れ替えて本の紹介ができた。また、雑貨やPOPを上手に活用して利用者の興味を引く展示となったので貸し出しになる本が多かった。今後も定期的に実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただける機関を増やす。</p> <p>【課題】</p>	A				
59. 地域住民の活動発表、コミュニケーションの推進		特集・共催展示10回 図書館行事6回 ミニ講座2回 図書館ボランティア推進5名	展示 10回(町民・関係機関・団体連携) 自閉症啓蒙/あなたに送りたい本キャンペーン/行政相談週間/北方領土問題/河内一恵バスアル面展/結核・性感感染症予防啓発/春の子ども読書キャンペーン/サイコロ・としよかんクジ/県民の日パネル展示/福田寛子油絵水彩画展 主催行事 各1回 おはなし会・ワークショップ/テーマ展示/おりがみ教室/古本市/本の福袋	<p>【成果】 町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間とおした展示を開催することができた。令和2年度はコロナ禍により講座等開催ができなかった。感染症防止対策をとり再開に向けて検討する。また、ボランティアの育成、掘り起こしに努め、新たな発想から「読む」ことの動機付けにつながるような事業を検討する必要がある。</p> <p>【課題】</p>	B				

評価区分

教育大綱基本方針

(6) 文化、伝統、地域資源(文化財)の継承と芸術の振興

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当度達成(79%~60%) 事業に進行
ランクC	やや不十分(59%~40%)
ランクD	不十分(39%~20%)

みざさっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応・今後の方向性・改善案等
(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	60. 青少年劇場開催事業 山口恵梨子杯将棋大会開催事業	開催回数 年1回 参加者数 大会参加者数80人	生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。 【酒劇】100万回生きたねこ(12月8日) 【人数】小学生 289人 小学生 38人 計327人 日本文化に触れるとともに、プロ棋士を招致しプロの世界に魅了される機会提供すること、本町の文化活動の発展、振興に資すると共に、観光振興を目的として開催した。 【場所】プランナールみささ(11月1日) 【参加者数】95人(申込者数98人)	【成果】優れた芸術に触れることで、健全な育成に資することができた。また、小学校の調整により、2回の上演が行われ、全児童が鑑賞できた。 【課題】特になし 【成果】山口恵梨子氏の招へいは叶わなかったが、町外から多くの参加者を得て盛大に開催できた。 【課題】町内参加者がわずか1名で、観光振興のみのイベントとなつてしまった。社会教育に主眼を置いて実施する必要がある。	A	A	A	◎引き続き、優れた芸術に触れることができている機会をつくってほしい。 ★実際に見る事ができている貴重な時間なので、ぜひ続けてほしい。 ◎町民の参加が少ないことは、大変残念であり、事前の宣伝行事を含めて工夫を要する。	
(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	62. 文化振興事業	文化芸術サテライト団体数 22団体 参加者数 230人	文化芸術サテライト 20団体 加入者数 198人 文化団体連絡協議会の活動支援として、各サテライトの紹介チラシの配布や芸術文化祭、町民作品展の開催支援を実施。	【成果】コロナ禍ではあったが、芸術文化祭、町民作品展を実施し、活動機会の提供に努めることができた。 【課題】コロナ禍で各サテライトが活動しにくい状況が続いたが、それに対し十分なアプローチができなかった。	B	B	A	◎コロナの影響を受けながらも、関連団体の加入者数と団体数はともに目標の8割以上を達成している。 →文化団体連絡協議会の中でサテライトの意見を十分に聞きながら、活動の紹介や支援などを行ってほしい。	
	63. 三朝町音楽祭開催事業	参加団体数 5団体以上	芸術文化祭との併催等、様々な形態の開催方法を検討したが、新型コロナウイルス感染拡大により、最終的に開催を断念した。	【成果】コロナ禍により開催できなかった。 【課題】一旦白紙に戻し、芸術文化祭等、他の町内行事等を活用した文化活動の披露の場を確保する。	D			◎実施できていないことは、D評価ではなく、評価できないのではないかと。	
	64. 無形民俗文化財保存継承事業	ジンシヨの実施	国指定無形民俗文化財「三朝のジンシヨ」の伝承のため、行事の実施に係る経費の一部について補助金交付を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	【成果】コロナの影響により花湯まつりと併せて中止となり、実施することができなかった。 【課題】まつりの実施如何に関わらず、ジンシヨの保存・伝承に向け取り組みが継続できるよう、助言、支援を行う必要がある。	D			◎コロナ後の活動に向け、体制を整えることが必要。 無形民俗文化財保存継承事業→ジンシヨの保存・伝承に向けた取り組みについて、補助事業による支援を継続していきたい。	
	65. 三徳山遺跡発掘調査等事業	調査成果報告と公表	三徳山世界遺産登録運動の一環として、継続して埋蔵文化財の調査を実施した。 世界遺産登録推進事業と運動し、直近の調査成果を踏まえた報告会を開催した。 報告会 470名 令和3年3月7日 (世界遺産登録推進事業運動) 公表 町ホームページ	【成果】神倉「湯」地点においてトレンチ調査と、複数の遺構の測量を実施し、遺構のデータ収集及び解析に努め、米室と推定される遺構の4基のうち3基の測量を終えた。 令和3年3月7日に世界遺産登録推進事業と運動し、調査報告会を開催した。 日程や天候等の関係で調査の進捗が大きく左右される。現時点で遺物の発出を伴っておらず、遺跡としての評価が困難な状況にある。	A			◎非常に価値の高い文化遺産であるので、町内の盛り上がりを含め、一層の保護・活用に努めてもらいたい。	
	66. 史跡等保存活用計画策定事業	保存活用計画の策定・公表	「名勝及び史跡三徳山」と「名勝小鹿溪」指定地は地理的に近接し、調査研究により名勝小鹿溪の指定地でも三徳山に隣接する宗教活動の痕跡が確認されていることから、一体的に係る活用計画を策定する。	【成果】コロナの影響により委員会及び文化庁協議が予定通り行えず、また、小鹿溪の指定範囲の整理に時間を要し、当初予定した期間で策定することができなかった。 【課題】専門性が高く、2箇所の異なる文化財の価値を理解し、1つの計画に表現することに時間を要している。また、活用・整備面における地元住民の意思統一が図れず、課題となっている。	D				
	67. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会1回	三徳山の世界遺産登録への取り組みを推進するため、調査研究に力を入れたことにも、三徳山の価値を高める取り組みとして実施した。 【場所】町総合文化ホール(3月7日) 【参加者数】41人	【成果】コロナ対策を行いつつ、日本山岳修験学会理事の山本義孝氏を講師に、神倉「湯」地点における米室に係る調査報告会を行った。 【課題】三徳山遺跡発掘調査等事業と運動し、計画的に進めていく必要がある。	A	B	B		

評価区分 教育大綱基本方針

(6) 文化、伝統、地域資源(文化財)の継承と芸術の振興

評価の基準(4段階評価)

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成(79%~60%) 事業に遅滞
ランクC	やや不十分(59%~40%)
ランクD	不十分(39%~20%)

みざさ子ども教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
68.	日本遺産魅力発信推進事業	御幸行列の実施、情報発信、日本遺産サミットへの参加	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が実施する事業に補助金を交付した。 日本遺産フェスティバル(旧サミット)及び日本遺産連盟総会に参加し、広報及び他認定団体と情報交換を行った。 三徳山御幸行列(三朝温泉大回り)はコロナの影響により中止となった。 日本遺産フェスティバル 参加 三徳山御幸行列 情報発信 実施	【成果】 コロナ対策を行いつながら、日本遺産フェスティバルでのPRの実施により、日本遺産三徳山三朝温泉の周知を図った。 【課題】 催え目指され、日本遺産認定地の入れ替えが文化庁により、認定から6年間の当初事業予定されており、認定となる初年度認定団体18団体(三朝町含む)が対象となっている。	B			◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	
69.	文化財保護調査委員会費	委員会開催 2回、視察研修 1回	委員会の開催及び、開発行為等に伴う現地確認、関係者協議等を実施した。 視察研修はコロナの影響を鑑み中止とした。 【委員会】 1回 【現地協議・確認】 5回	【成果】 計画される開発行為に対し、適直対応することができた。 【課題】 現在、各地域協議会エリアから1名と外部識者1名の計6名で構成しているが、町内から新たな委員を選定し続けることが困難になっている。	B				
70.	名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業	約95,172㎡を公有地化	1名勝及び史跡三徳山の指定範囲にある民有地は、地域の過疎化・高齢化により所有者が適正に管理することが困難となっており、荒廃が懸念されることから、国県補助金を活用して公有地化を行った。 【公有化面積】 92,107.00㎡ 【立木補償】 1,532,08㎡	【成果】 当初予定した土地を購入、公有地化を行うことで文化財の適正な保護に資することができた(測量の実施に伴い想定より面積減少)。令和3年度が事業最終年度。 【課題】 新たな遊歩道整備の状況を見つつ、旧遊歩道正面の植林地(本事業で公有地化)の管理方法を検討する必要がある。	A				
71.	鳥取県指定保護文化財三徳山三仏寺建造物群保存修理事業	鳥取県指定保護文化財「十一面観音堂」の部分修理の実施	1名勝及び史跡三徳山の中核をなす厳正保全区画において、その重要な構成要素の修復事業に対して支援を予定していたが、所有者から事業延期の申し出があり、延期した。	【成果】 所有者三徳山三佛寺からの事業延期の申し出があり、事業延期。実施時期未定。 【課題】 三徳山三佛寺は令和4年度に実施を予定していたが、令和3年3月に支那堂(重文)及び収蔵庫の屋根の破損が確認されたため、優先順位を整理して実施する必要がある(具担当課とも情報共有済み)。	D			◎申請がないとできない事業を評価するのは、申請されなければ対象にならないし、難しいと思われる。	

評価区分

教育大綱基本方針

評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランクA	80%以上の達成
ランクB	相当程度達成（79%～60%） 着実に進捗
ランクC	やや不十分（59%～40%）
ランクD	不十分（39%～20%）

みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	R2目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R2) ★教育行政評価委員の意見(R2)	評価への対応、今後の方向性・改善案等
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	72. 教育委員視察研修事業	先進地視察 1回 年	新時代を拓く教育活動を推進している先進地を視察し、町内教育活動に活用する。	<p>【成果】 愛媛県で開催予定であった教育委員会研修に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったため、代替で開催されたオンライン形式の研修会に参加した。</p> <p>【課題】 コロナ禍においても確実に研修を実施できるような機会を確保したい。</p>	B	B	B	◎オンライン形式でもちやんと研修をしたのだから、いいと思う。	
	73. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施	調理機器、殺菌水衛生管理システムに関しては定期的に点検を実施している。また、毎月害虫防除作業を実施し、衛生管理に努めている。また、機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕を実施している。	<p>【成果】 調理室入り口の手洗いシンクを大型のものに取り換えた結果、肘まで洗えるようになり、衛生面が向上した。また、検収室にも手洗いを設置し、検収時の手洗いが容易になった。今後も機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕し、安定した給食の提供に努める。</p>	A			◎引き続き、安全・安心できる施設となるよう、継続して取り組んでもらいたい。	
	74. 調理センター施設改修事業	クリーンルームダスター電磁閉器等取替工事 フードスライサー更新工事 健康度保持冷蔵庫更新 消毒保管庫更新等の実施	令和2年度までの施設更新計画のうち、令和2年度はクリーンルームダスター、フードスライサー、超高温洗浄機、衣類乾燥機、消毒保管庫等を更新した。	<p>【成果】 平成29年度から順次行っている機械の更新が進み、安定した給食の提供をすることができた。今年度で重要な機器の更新が全て完了した。</p> <p>【課題】 今後は更新を見送った機器の様子を見ながら、逐次修繕等を実施していく。</p>	A	A	A		

※ 事務局評価をみささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価に換算した場合

達成度（事務局評価）	A	B	C	D
具体的事業数	4	1	9	7
具体的施策数（平均値積算）	1	2	9	0

9 教育委員の活動状況報告

(1) 教育長・教育委員の在任状況

職名	氏名	就任(再任)年月日	任期	保護者
教育長	西田 寛司	令和 2年 1月 1日	令和4年12月31日	
教育長職務代理人	芦田 準子	平成29年10月1日	令和3年9月30日	○
委員	塩谷 俊樹	平成30年10月1日	令和4年9月30日	
委員	石田 仁樹	令和 元年10月1日	令和5年9月30日	
委員(就任)	加藤るみ子	令和 2年10月1日	令和6年9月30日	
退任(任期満了)	大丸 満壽	平成28年10月1日	令和2年9月30日	

(2) 委員の異動

大丸満壽委員の任期満了に伴い、令和2年9月に開催された令和2年第5回三朝町議会定例会において、加藤るみ子氏を教育委員とする議案を提案。全会一致で議決(同意)されました。

(3) 教育委員会会議の開催状況

① 開催状況

定例会 12回(月に1回開催)

臨時会 4回(令和2年5月に2回、令和2年10月と令和3年3月に各1回開催)

毎月1回の定例会と4回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、コロナ禍における学校運営や社会教育に関する内容はじめ、「三朝小学校施設等整備計画」の策定に向けた協議を重ねたほか、GIGAスクール構想の実現に向けた町内小中学校の取り組み等を取り上げながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策に沿って具体的事業を進めていくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかねればなりません。

② 付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関する事	11件
	議会の議決を経るべき議案に関する事	11件
	人事に関する事	7件
	委員の委嘱等に関する事	4件
	その他	6件
協議	児童生徒に関する事 ほか	22件

③ 会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内 容
第4回定例会 (令和2年4月22日)	第18号 協議	令和2年度小・中学校主任及び主事の任命について 通級指導教室の指導希望について
	協議	鳥取県中部地区教科用図書採択協議会委員の三朝町教育委員会が選出する採択協議会委員の選出について
	協議	三朝町男女共同参画審議会の委員の推薦について
	協議	三朝町教育行政評価制度について
	協議	三朝町教育大綱について
	報告	4件
	第2回臨時会 (令和2年5月13日)	協議
報告		3件
第5回定例会 (令和2年5月20日)	第19号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	協議	令和2年度国際交流の方向性について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	三朝町小学校施設整備について
	協議	三朝町教育大綱について
	報告	7件
第3回臨時会 (令和2年5月27日)	第20号	令和2年度教育関係費補正予算（令和2年6月）について
	報告	なし
第6回定例会 (令和2年6月29日)	第21号	令和2年度教育関係費補正予算（令和2年7月）について
	協議	令和2年度三朝町教育事業計画書について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議	三朝小学校施設整備について
	協議	教育財産について
	報告	6件
第7回定例会 (令和2年7月31日)	協議	三朝小学校施設整備について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	5件
第8回定例会 (令和2年8月26日)	第22号	令和3年度から使用する中学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について
	第23号	令和2年度教育関係費補正予算（令和2年9月）について
	第24号	令和元年度教育関係費歳入歳出決算について
	第25号	三朝町指定文化財の指定について
	報告	6件
第9回定例会 (令和2年9月24日)	第26号	三朝町社会教育委員会会議規則の制定について
	報告	7件
第4回臨時会 (令和2年10月15日)	協議	小学校施設整備について
	報告	なし
第10回定例会 (令和2年10月29日)	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	6件
第11回定例会 (令和2年11月27日)	第27号	令和2年度教育関係費補正予算（令和2年11月）について
	第28号	令和2年度教育関係費補正予算（令和2年12月）について
	第29号	三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部改正について
	報告	6件

会議名（年月日）	議題等	内 容
第 12 回定例会 （令和 2 年 12 月 24 日）	第 30 号	専決処分の承認を求めることについて
	第 31 号	中学校外国語指導助手の再任用について
	第 32 号	財産の取得について（令和 2 年度名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業）
	協議 報告	通級指導教室の指導希望について 5 件
第 1 回定例会 （令和 3 年 1 月 27 日）	協議	通級指導教室の指導希望について
	報告	6 件
第 2 回定例会 （令和 3 年 2 月 19 日）	第 1 号	令和 2 年度教育関係費補正予算（令和 3 年 3 月）について
	第 2 号	令和 3 年度教育関係費当初予算について
	第 3 号	三朝町調理センターの設置及び管理に関する条例の制定について
	第 4 号	三朝町教育委員会表彰について
	第 5 号	専決処分の承認を求めることについて
	第 6 号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
	協議	通級指導教室の指導希望について
	協議 報告	三朝町都市計画審議会委員の推薦について 4 件
第 1 回臨時会 （令和 3 年 3 月 12 日）	第 7 号 報告	令和 2 年度末三朝町学校職員人事異動内申について なし
第 3 回定例会 （令和 3 年 3 月 24 日）	第 8 号	三朝町調理センターの管理及び運営に関する規則の設定について
	第 9 号	三朝町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	第 10 号	三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
	第 11 号	三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
	第 12 号	三朝町教育委員会勤務評定規程の廃止について
	第 13 号	職員の週休日の割振りに関する規程の一部改正について
	第 14 号	三朝町共同学校事務室運営要綱の一部改正について
	第 15 号	三朝町教育委員会ハラスメント防止要綱の設定について
	第 16 号	三朝町立学校事務職員の標準的な職務内容及び具体的内容並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の設定について
	第 17 号	三朝町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の設定について
	第 18 号	令和 3 年度小中学校医等の委嘱について
	第 19 号	三朝町スポーツ推進委員の委嘱について
	第 20 号	三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について
	第 21 号	三朝町人権教育推進員の任命について
第 22 号	令和 3 年度小中学校職員等の配置について	
第 23 号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について	
第 24 号 報告	三朝町教育委員会事務局職員の任命について 10 件	

（4）小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年 2 回、半日ずつ小学校（前期：6 月 24 日午後、後期：10 月 28 日午後）

と中学校（前期：6月17日午前、後期：10月19日午後）を訪問しました。その中で、懇談においては全国学力・学習状況調査の結果をもとに学習の取り組みについて意見交換を行いながら、今後の進め方についての理解を深める場となりました。

また、町内の園についても、みさきこども園（10月28日）、賀茂保育園（11月12日）、竹田保育園（10月21日）へ各1回訪問を行いました。

【教育委員の訪問内容】

- ① 各学校長（園長）への学校（園）運営等（具体的な取り組み）に関する聞き取り
- ② 保育、授業等視察
- ③ 職員との意見交換と指導、助言等

（5）その他の主な活動

令和2年度の大きな課題である小学校施設整備の検討については、総合教育会議を2回開催し、建設候補地の選定や整備基本計画について松浦町長と意見交換や情報共有を行い、実施設計の着手に向けた考え方の整理を図りました。

その他、各種研修会へ参加し、他市町村の教育関係機関と幅広い意見交換を行うことで、今後の本町における円滑な教育行政の推進に資する機会としました。

年月日	内 容	訪問場所
令和2年5月27日	令和2年度第1回総合教育会議	三朝町役場
令和2年10月19日	令和2年度第2回総合教育会議	三朝町役場
令和2年11月10日	東伯地区・倉吉市教育委員会合同研修会	北栄町役場
令和3年1月15日	市町村教育委員会委員研修会	三朝町役場（オンライン）